

政府に対する北陸経済界からの

要 望 書

2025 年 8 月



北 陸 経 済 連 合 会

政府に対する北陸経済界からの要望

当会は、以下の3点を今年度の重点要望事項とする。

【重点要望事項】

1. 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興
2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業
3. 「地方創生2.0」に向けたGX・DX推進

1. 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興

令和6年能登半島地震の発災から1年7か月、奥能登豪雨災害から10か月が経過した。政府・関係機関等のご尽力により、道路・港湾等のインフラや仮設住宅の整備をはじめとした復旧は進展も見られるが、全面復旧に向け、引き続き最大限の支援をお願いしたい。

今回の災害は、能登の地理的条件や社会的特徴（過疎・高齢化）に加え、全国的な人手不足の影響等も重なり、過去の災害に比べ復旧・復興の遅れが指摘されている。さらに、足もとでは復旧・復興にかかる人件費や建設費も高騰し、なりわい再建の障壁になっているとの声も聞かれる。

今後の中長期的な復興に向けては、官民多様な主体による支援が不可欠であるため、復興、ひいては地域のレジリエンス強化に資する制度設計や環境整備等の基盤づくりをお願いしたい。

被災地の一日も早い復旧・復興に向け、前例にとらわれない、強力、柔軟かつ継続的な支援を強く要望する。

2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害などの太平洋側有事の際の物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。これらの効果は、北陸新幹線が新大阪まで開業することによりはじめて発揮されるものであるため、早期全線開業は、北陸の

みならず、国全体として強力に推進すべきものである。

敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、早期に詳細な駅位置・ルートを決定し、併せて着工5条件等の諸課題を解決すること等を強く要望する。

3. 「地方創生 2.0」に向けた GX・DX 推進

少子化や東京一極集中の加速により、地方における労働力人口の減少は深刻である。当会会員へのアンケート調査でも「人材育成・確保」を経営上の課題として挙げる企業が最も多く、人材不足は喫緊の課題となっている。

また、地域の稼ぐ力の向上に加え、生産性向上に資する人的投資や設備更新の促進等が北陸の持続的な成長に不可欠である。

これらの解決策の一つとして、政府の目指す新たな地方創生実現の鍵でもある GX（グリーン・トランスフォーメーション）を契機とした投資の呼び込みや、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が必要であり、強力な支援を要望する。

当会は、2030 年代中頃の北陸のありたい姿として、社会インフラ整備と相まって、あらゆる分野でデジタル革新が進展した「スマート・リージョン北陸」を掲げ、北陸の地域力向上に資する施策に取り組んでいる。「スマート・リージョン北陸」の実現に向け、政府には、上記重点要望事項に加え、カーボンニュートラルの実現等に大きく貢献する原子力発電所の効率的な審査による早期再稼働、北陸新幹線敦賀開業やインバウンド増加により成長が期待できる観光産業の発展等、地方創生に向けた力強い支援を強く要望する。また、日本経済へ大きな影響をもたらす米国相互関税に対する支援についても強く求める。

2025 年 8 月

北 陸 経 済 連 合 会
会 長 金 井 豊

【要 望 事 項 概 要】

主 な 要 望 事 項		ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援		
1. 社会インフラの全面復旧・環境整備 ・能登地域の幹線道路の早期復旧、のと里山海道の全線4車線化 ・被災した港湾および港湾施設の早期復旧		5
2. 被災事業者への経済的支援 ・雇用の維持に向けた支援（雇用調整助成金の状況に応じた特例期限延長） ・各種補助金の充実や要件の緩和（なりわい再建支援事業等）		6
3. 観光産業の復旧・復興 ・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援（温泉供給施設等） ・被災地のタクシー事業への支援（ライドシェアの実用化に向けた支援等）		8
4. レジリエンス強化に向けた支援 ・能登地域の将来ビジョン策定・推進に係る支援（コンサルタント派遣等） ・社会インフラ強靱化に対する支援（道路・港湾・水道・避難所等耐震化）		9
II 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援		
1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業 ・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、駅位置・ルート決定、着工5条件の早期解決、沿線地域住民への理解促進、環境アセスメントの迅速な実施等を実行するとともに必要な財源を確保すること		11
2. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化 ・高速道路の整備促進、港湾・空港の利便性向上、人流・物流機能強化（東海北陸自動車道の早期全線4車線化等） ・自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化への支援		13
3. 行政・社会システムに係るデジタル化 ・スーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援 ・災害リスクに対応可能なICT環境整備への支援		17
4. 東京一極集中打破 ・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等） ・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保		18
III 生産性向上と成長に向けた支援		
1. エネルギー・環境対策、GX推進に向けた支援 ・電力の安定供給、電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の後押し ・サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充（「循環経済への移行加速化パッケージ」の確実な推進） ・地方の実情に配慮した水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度継続・拡大（支援制度の継続および供給開始期限の撤廃、支援対象事業者の要件緩和）		20

主 な 要 望 事 項		ページ
2. 企業の DX 推進	25	
・企業がデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充		
3. 産学官連携による人材育成	26	
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援		
4. オープンイノベーションの推進	27	
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域の大学の産学融合拠点整備に対する支援		
5. 新事業創出に向けた環境整備	28	
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和		
・地域の大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援		
6. 海外市場、広域周遊観光市場の開拓	29	
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進		
・観光立国実現のためのインバウンドの促進		
7. 企業の成長力強化に資する環境整備	32	
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和		
・適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援		
IV ダイバーシティ & インクルージョンの実現に向けた支援		
1. 人材確保に向けた制度拡充・環境整備	34	
・若者の地方定着に資する制度の拡充		
・様々な人材（高卒者、副業・兼業、障がい者等）の雇用促進に向けた支援		
2. 多様な人材の活躍に向けた支援	36	
・えるぼし取得等に向けた企業向け支援策の十分な周知と予算措置		
・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化		
・高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援		
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化		
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止		
3. 働き方改革	38	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入		

I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援

能登半島地震の発生から1年7か月、奥能登豪雨から10か月が経過した。インフラや住環境の整備等、復旧に進展が見られるものの、全面復旧に向け、引き続き最大限の支援をお願いしたい。

また、復旧・復興にかかる人件費や建設費が高騰しており、なりわい再建の障壁になっているとの声も聞かれる。

被災地の日も早い復旧・復興、ひいては地域のレジリエンス向上に資する制度設計や環境整備等、前例にとらわれない、強力、柔軟かつ継続的な支援を強く要望する。

1. 社会インフラの全面復旧・環境整備

(1) 道路・港湾等

- ①能登地域の幹線道路の早期全面復旧（のと里山海道・能越自動車道・国道249号）および隣県とのアクセス向上（国道415号）
- ②のと里山海道の全線4車線化（特に徳田大津ICーのと三井ICの早期事業化）
- ③被災した港湾および港湾施設の早期復旧（輪島港・飯田港・小木港・宇出津港・穴水港・和倉港・七尾港等）
- ④液状化対策への長期的な支援
- ⑤建物倒壊地域における水道の復旧、宅内水道配管工事の加速化（家屋の解体等とあわせた応急復旧支援等の継続）

(2) 住まい

- ①公費解体の確実な実施および状況に応じた期限の延長
- ②仮設・復興住宅の集会所への、開設時からのインターネット等通信環境整備によるコミュニティ形成支援
- ③マンションの被害認定基準の見直し
 - …「災害に係る住家被害認定基準（内閣府）」に、「震災建築物の被災度区分判定基準（国土交通省監修・日本建築防災協会発行）」を反映し、マンションの被災度の公正な判断を可能にする。

2. 被災事業者への経済的支援

(1) 雇用の維持に向けた支援

雇用調整助成金および産業雇用安定助成金の復興状況に応じた特例期限の延長

(2) 各種補助金の充実や要件の緩和

①なりわい再建支援事業の拡充および要件の緩和

- (a) 補助上限額の1事業者あたりから1施設あたりへの拡大もしくは1事業者あたりの上限額の引き上げ
- (b) 法人施設解体の復旧状況に応じた完了期限の延長
- (c) 法令で登記免除されている団体等の登記必須要件の免除
- (d) 被災時の店子入店要件の撤廃
- (e) 財産処分制限の見直し
 - ・・・被災した店子から別の者へ賃貸する場合も「転用」とみなされ、補助金相当分の返納が求められる場合がある。
- (f) 事務手続きの簡素化（損傷個所ごとの見積番号の記入や見積書提出ルールについて、一括提示を許可等）

②信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更

③被災を機に付加価値向上を図る事業者への支援（IT導入補助金、事業承継・M&A補助金、中小企業省力化投資補助金等への災害支援枠の活用）

④災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備（電気設備、空調・ボイラー設備等）の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設（リースによる取替・新設を含む）

- ⑤被災地の公共交通維持に向けた地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充（運休期間も助成が受けられる特別措置、補助金申請にかかる計算方法の変更（物価上昇への対応として、地域キロ当たり標準経常費用単価から事業者の経常費用単価への変更）、補助限度額の撤廃）
- ⑥伝統産業復興に向けた支援の継続（住宅兼仕事場に対する制度適用、伝統的工芸品産業支援補助金・仮施設整備支援事業の継続）
- ⑦税制上の特例措置（納税期限の延長、固定資産税の減免等）について、復興状況に応じた適用期限の延長
- ⑧復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化

（３）復旧・復興に必要な人材の確保に向けた支援の継続

- ①道路・港湾等の社会インフラの復旧や解体・廃棄物処理などに携わる作業員の確保に対する支援の継続（人材確保等支援助成金等）
- ②事業再開をサポートする経営支援員派遣に対する支援継続

（４）復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保

3. 観光産業の復旧・復興

- (1) 観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援（温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧）
- (2) 国からの正確な情報発信の継続による風評被害の払拭や、現地の状況に応じた大規模支援イベントや安全宣言等の実施
- (3) 能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けた、観光地の復旧計画策定・実行やコンテンツ造成に係る人材の確保
- (4) 復興状況に応じた、能登地域を対象とした復興応援割の実施
- (5) 被災地のタクシー事業への支援（ライドシェアの実用化に向けた支援等）

4. レジリエンス強化に向けた支援

(1) 新しい地域づくりに対する支援

- ①能登地域の将来ビジョン策定・推進に係るコンサルタントとのマッチング支援や派遣費用補助
- ②防災・減災・持続可能なまちづくりに資する研究開発や人材育成を行う大学への支援
- ③能登地域に新たに拠点を設ける企業等に対する初期費用の助成
- ④能登地域のBCPやレジリエンス強化に資する設備（蓄電池・コージェネレーションシステム等の自家発電設備）に関する補助金の創設

(2) 社会インフラの強靱化に対する支援

- ①迅速な住民避難および救援物資搬入等に資する道路・港湾インフラの強靱化（主要道路・港湾施設の耐震化等）
- ②上下水道の耐震化、広域連携による供給体制の複線化
- ③迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化
- ④避難所の防災拠点としての機能強化（耐震強化、衛生環境向上）
- ⑤災害発生時の緊急対応に関する環境整備（電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定（優先的な燃料補給を含む））

（３）「脱炭素社会の実現」との両立を見据えた支援

- ①能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設
- ②脱炭素先行地域のモデル地区として、能登地域の認定・国主導での推進（浮体式洋上風力発電等の導入・促進等）

（４）災害対応力向上に向けた抜本的な体制強化・推進

北陸地域での「防災庁」の速やかな創設と権限の集約化（各省庁を横断し、防災から復旧・復興までを一貫して担う）

- ・・・過去の災害から今回の地震までを踏まえた災害対応にかかる課題や成功体験等の知見を情報資産（マニュアル）として蓄積し、今後起こり得る災害からの早期復旧・復興に活用する体制づくり

Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援

1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害等の太平洋側有事の際の物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。これらの効果は、北陸新幹線が新大阪まで開業することによりはじめて発揮されるものであるため、早期全線開業は、北陸のみならず、国全体としても強力に推進すべきものである。

敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、早期に詳細な駅位置・ルートを決定し、併せて着工5条件等の諸課題を解決すること等を強く要望する。

(1) 北陸新幹線の整備促進

敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること

- ①国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くし、早期に詳細な駅位置・ルートを決すること。なお、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線整備に向けて取り組むこと。
- ②併せて、安定的な財源の確保、費用対効果について検討を加速し、着工5条件を早期に解決すること。特に、財源について、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、あらゆる手法を検討し、必要な財源を早急に確保すること。
- ③関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること。
- ④沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること。
- ⑤「北陸新幹線事業推進調査」について、国が沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を早期に解決すること。また、詳細な駅位置・ルートの決定時期も含め、認可・着工及び全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、2024年8月に示された工期の短縮に向けて最大限努力すること。

（２）並行在来線への支援

並行在来線利便性向上のため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減

２．陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化

北陸は、日本列島のほぼ中央に位置し、三大都市圏に近接し、日本海側屈指の工業集積地域である。また、日本海対岸諸国をはじめとした国々とを結ぶ交通結節点として重要な位置にある。しかし、広域的な交流・連携機能の強化に必要となるリダンダンシーが確保されていない。高速道路の早期４車線化・全線開通、港湾・空港インフラの強靱化、運送業界の人手不足と環境に配慮した物流の効率化等への支援を要望する。

（１）高速道路の早期全線４車線化、ミッシングリンクの解消

- ①東海北陸自動車道の早期全線４車線化および４車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間含む）」間の早期全線事業着手
- ②中部縦貫自動車道の 2029 年春全線開通に向けた着実な整備促進
- ③能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」、「輪島 IC（仮称）－のと三井 IC」間の着実な整備促進
- ④舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線４車線化の着実な整備促進
- ⑤小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進
- ⑥事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進

(2) 北陸地域の港湾・空港の利便性向上

- ①北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換
- ②国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援（航空機燃料税の減免継続、国内線着陸料の軽減措置継続等）
- ③国際航空需要喚起のための取組み促進、国際路線網・便数の維持のための支援（国際線着陸料の軽減措置継続、パスポート発行費用補助やパンフレット・ポスター制作費補助）
- ④公共交通機関による空港アクセスの安定供給のための、運転手確保に対する支援（リムジンバス運転手の運転資格取得や養成にかかる費用補助の拡大、給与水準の地域差解消に向けた制度設計等）

(3) 人流・物流機能の強化

- ①太平洋側の大規模災害時に北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）
- ②代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）
- ③日本籍船起用振興強化に向けた日本人乗組員の確保に対する支援（日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成）

- ④物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流 DX の推進に向けた取り組みへの支援
- ⑤トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化
- ⑥運送事業における共同配送・共同運行推進のための支援拡充（中山間地等過疎地における運送事業への補助、共同配送基地のインフラ整備等）
- ⑦高速道路料金の割引制度の拡充
- ⑧輸送時の CO2 排出削減に資するモーダルシフト（トラック→船、鉄道）の活性化に向けた支援の充実（貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線整備に向けた支援）
- ⑨地方港湾における安定した輸送手段確保に向けたルートや船社の充実に対する支援（船便不足・遅れ・抜港対策や直行便への後押し等）
- ⑩無人自動運転の導入拡大に向けた支援
 - (a) 公道テストの更なる緩和（時間帯、気象条件、道路条件）
 - (b) データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除
 - (c) 高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備
- ⑪商業用ドローンの利用拡大に向けた支援（飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和）

(4) 自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

①民間企業の防災・減災投資に対する支援（自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等）

②地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充

(a) 国道 8 号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の 4 車線化、道路の拡幅、中央分離帯で U ターンできる開口部の増設、う回路の整備

(b) 人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携

(c) ICT を活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）

3. 行政・社会システムに係るデジタル化

企業は、生産性向上、人手不足対策としてデジタル技術を活用した業務効率化を進めている。行政社会システムのデジタル化は、この動きを後押しする大きな力となるため、スマートシティの実現に向け、行政手続きを迅速かつ効率的に実施できるデジタル社会の実現に向けた支援を要望する。

- (1) 北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援（地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等）
- (2) 行政や関係団体の DX に伴う IT システム導入・運用費用の助成、伴走支援人材の人件費補助期間延長・助成拡充
- (3) 5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、特に過疎地域における医療・介護のデジタル化を加速するため、データ基盤の整備と専門人材の育成に対する支援（ネットワーク環境調査、実証実験）
- (4) 災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援（健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予測するアルゴリズムの確立）
- (5) 災害リスクに対応可能な ICT 環境整備への支援
 - ①サーバー保管に係るデータセンター活用
 - ②上下水道や浄化槽、電力・通信線等のライフラインの情報を一元管理するシステムの整備・運用
 - ③マイナンバーを活用した避難所チェックイン、備蓄庫の鍵の開閉システム等の整備
 - ④倉庫会社や物流会社等と連携したサプライチェーン DX

4. 東京一極集中打破

少子高齢化の加速に加え、若者の都会への流出が進み、北陸地域においても人材不足が深刻化している。

北陸地域は、三大都市圏との距離の近さや、日本海側諸国との交通結節点であるといった立地条件、ものづくり地域としての工業集積等、経済活動の面での好条件が揃う。また、豊かな自然や伝統・文化、高い生活水準等を備え、東京一極集中打破の受け皿としてふさわしい地域である。

地方創生のみならず、災害リスク分散の観点からも、政府には、北陸への企業誘致・投資促進、地方への権限移譲等、人を呼び込む魅力ある地域づくりに対する支援を要望する。

（１）北陸地域への企業誘致・投資促進

- ①大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等）
- ②首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分
- ③日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援（データセンター・海底ケーブル陸揚局舎・IX（インターネット・エクスチェンジ）に係る補助率の引上げ等）

（２）地方分権改革の推進

地方への権限移譲、地方税財源の充実確保

（３）人を呼び込む地域づくり

- ①大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正（「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、情報提供や人材派遣等、構想段階からのサポート）
- ②過疎地域等における医療機能維持のための人材の確保とデジタル技術活用支援強化
- ③地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進
- ④改正地域交通法に基づく、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の実現に向けた支援（「社会資本整備総合交付金」の拡充、確実な支援）

Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援

1. エネルギー・環境対策、GX 推進に向けた支援

「第7次エネルギー基本計画」および「GX2040 ビジョン」では、安定供給と脱炭素化両立の観点から原子力の位置付けが明確化されたが、地域の経済成長のためにも、原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働に向けた国の後押しを継続して要望する。

加えて、電源の低炭素化・脱炭素化や、エネルギー需要の高度化等、GX を契機とした投資の呼び込みも重要であるため、必要な支援を要望する。

(1) 安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働に向けた政策の推進

- ①電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し
- ②原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行

(2) 産業の国際競争力確保、国土強靱化等の観点を踏まえたエネルギー政策およびGXの推進

①経済と環境の両立に資するエネルギー政策の推進

- (a) 原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E (S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性]) および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進
- (b) 脱炭素電源投資に係る事業環境の整備（長期脱炭素電源オークション制度の見直しおよび第4回オークション以降の LNG 専焼枠の募集期間延伸・募集量拡大、ファイナンス円滑化の方策検討等）
- (c) カーボンニュートラル LNG 等の導入促進に資するクレジット取引ルール of 早期整備、国主導による取引量拡大の推進
- (d) カーボンプライシング導入において、エネルギー価格の地域間格差が生じず公平でかつ国民・産業に対して過度な負担を求めない仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成
- (e) 国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援
- (f) 資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化

②GX 推進に向けた支援

(a) サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充（「循環経済への移行加速化パッケージ」の確実な推進）

- ・アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討（海外と国内の買取差額の補助等）
- ・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援（新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援）

(b) 蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充

(c) 企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充

(d) 太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備

- ・太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援
- ・第一種農地として指定されている耕作放棄地（遊休農地）の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備
- ・地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備
- ・日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援

- (e) 効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援
- (f) ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化
- (g) エネルギーの地産地消に資する研究開発および地下熱利用空調システムや、個別電源・蓄電池等の設備・システムの導入にかかる助成制度の充実
- (h) 各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長（先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等）
- (i) カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大、適用可能な企業の拡大

③再生可能エネルギー、新エネルギー開発に向けた支援

(a) 再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大

- ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減
- ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し

(b) 他の産業集積地域と北陸など地方との間で格差が生じることのないよう、地方の実情に配慮した水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度継続・拡大（支援制度の継続および供給開始期限の撤廃、支援対象事業者の要件緩和）

(c) 「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（空港・港湾分野における脱炭素化促進事業）」の増額および補助対象事業の完了時期の延長

(d) 原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援

④新技術導入に向けた支援

(a) トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入への経済的支援の拡充、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援の導入

(b) EV 車載用電池製造装置事業の開発リードタイムの短縮に向けた支援（要素技術開発の先行研究への支援）

(c) e-methane（イーメタン）導入に対する支援の拡充

2. 企業の DX 推進

労働人口減少・顧客や社会のニーズ等のビジネス環境変化に対応し、企業が持続的に成長していくためには、DX を推進していく必要がある。

AI、IoT 等のデジタル技術の活用、設備投資の促進、人材育成等に取り組む企業への支援拡充を要望する。

- (1) デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業（研究開発や高付加価値製品販売等）にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援
- (2) 企業がデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充
- (3) AI 等のテクノロジーに対する認可・認定、デジタル人材に関する検定制度の整備
- (4) 企業のデジタル化戦略の策定や導入・定着支援のコンサルタント派遣に係る助成
- (5) サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援
- (6) 生成 AI の活用に向けた支援
 - ①生成 AI を活用、開発できる人材の育成費用に対する経済的支援
 - ②産学官連携による生成 AI の活用、開発に向けた研究助成金の創設等

3. 産学官連携による人材育成

AI、IoT 等の導入や DX 推進のためには、デジタル技術やデータサイエンス等の知識を有する人材の育成が重要である。

大学を活用した社会人向けデジタル人材育成事業の支援や、地方産業の担い手となる人材育成に貢献している地域の大学に対する支援を要望する。

(1) 大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援

①リスキリング・リカレント教育の充実に向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラムの作成、受講促進に向けたコーディネーター等の配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充

②リスキリング・リカレント教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充

(2) 地域産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地域の大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）

4. オープンイノベーションの推進

地域の企業が環境変化に対応しながら競争力を強化していくためには、分野を超えた組織の連携によるオープンイノベーションが重要である。

地方における産学官の連携促進やスタートアップ振興のため、産学融合拠点整備等への支援、大学の競争的研究費の拡充、起業家人材の育成支援等を要望する。

(1) 最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域の大学の産学融合拠点整備に対する支援

(2) スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充

- ① オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC（プルーフ・オブ・コンセプト：概念実証）費用の一部助成
- ② 社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成
- ③ インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成
- ④ 地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援
- ⑤ 起業家人材の育成支援

(3) 地域の大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT 等、第 4 次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援

(4) 地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化

5. 新事業創出に向けた環境整備

北陸地域の産業活性化および活力ある経済の実現のためには、新事業の創出や産業の高度化等が必要である。

先端技術利用や新たなビジネス展開に資する規制緩和、地域の大学に特化した大学発スタートアップ創出に向けた支援等を要望する。

(1) 先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和

- ① 建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化（窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得）
- ② 炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS 規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮
- ③ 自動化工作機械に組み込むロボット（出力 80W 以上）に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略

(2) 地域の大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援

- ① シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に必要な費用に対する補助金・助成金の拡充
- ② 国際特許の出願支援の拡充

(3) 半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化

- ① 国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供
- ② 海外からの安定調達に向けた外交強化

(4) ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充

6. 海外市場、広域周遊観光市場の開拓

(1) 海外市場への進出

サプライチェーン見直し等による国内回帰の動きもみられるが、国内市場の成熟化、少子高齢化による労働人口の減少等により、依然として国内市場が縮小傾向にある中、成長市場の確保、グローバルサプライチェーンの構築が重要になっている。経済連携交渉の推進や国際化人材の育成に向けた支援制度の充実を要望する。

- ①TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進
- ②海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成

(2) 広域周遊観光の推進

北陸新幹線の敦賀延伸、インバウンド需要により、北陸への観光客は増加傾向にある。インバウンド需要の効果的な取り込み、観光業界の高付加価値化、担い手不足が喫緊の課題であるため、観光 DX の推進、人材育成等を中心に、引き続き政府の支援を要望する。

①観光立国実現のためのインバウンドの促進

- (a) 北陸新幹線活用や高速道路ネットワーク等による広域周遊観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）の認知度向上による誘客促進に向けた支援の継続
- (b) 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援
- (c) 体験型観光コンテンツ（芸術文化、サステナブル、スポーツ、ヘルスケア等）の強化に対する支援の拡充
- (d) 地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分
- (e) 北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充（CIQ 体制整備、空港職員の充実）
- (f) 国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援
- (g) 災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備

②観光まちづくりへの対応

寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への更なる支援

③観光インフラの充実

- (a) 観光地の受入環境整備（バリアフリー化、多言語翻訳機器の整備、非常時・災害時の安心安全対策等）
- (b) 地域の観光地・観光産業における観光 DX の推進と人材育成への支援
- (c) 観光品質の向上や繁閑の差解消に向けた、オーバーツーリズムへの対策（平日限定の旅行割支援等、余暇分散に向けた働きかけ）

7. 企業の成長力強化に資する環境整備

少子高齢化により労働人口が減少していく中、生産性を高め、企業が持続的に成長していくためには、付加価値の向上が必要である。企業の研究開発や設備投資、賃上げを促す施策等、企業の成長力強化に向けた環境整備を要望する。

(1) 企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和

- ①研究開発税制の要件緩和（前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和）
- ②中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃
- ③中小企業経営強化税制の初年度100%特別償却適用の要件緩和（手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等）
- ④機械装置の耐用年数短縮化
- ⑤ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和（業種が異なる子会社は同一法人から除外）
- ⑥地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し
- ⑦工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和
- ⑧経済連携協定（EPA）適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化（HSコード省略等）
- ⑨設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助

(2) 適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進
と価格交渉力向上への支援

- ①パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化
- ②パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充
- ③サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業の DX、GX、BCP 支援に係る投資等への税財政支援の拡充
- ④受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充（業種別ガイドライン策定等）
- ⑤「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底

(3) 機械設備の更新促進に向けた、日本独自の「検収基準」から世界標準の「契約基準」への転換に対する支援

(4) 伝統産業の持続可能な発展や地域ブランド力向上に向けた支援

Ⅳ ダイバーシティ＆インクルージョンの実現に向けた支援

1. 人材確保に向けた制度拡充・環境整備

少子化や東京一極集中の加速により、労働力人口の減少は依然として深刻である。当会会員へのアンケートでは、経営上の課題として8割超が「人材育成・確保」を挙げており、人材不足は喫緊の課題となっている。人材確保に向け、制度拡充や環境整備を要望する。

(1) 若者の地方定着に資する制度の拡充（特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充）

(2) 高卒者の地方就職・定着促進に向けた支援

- ①地方就職奨励金の創設
- ②若者Uターン支援の強化
- ③企業と学校の連携強化
- ④職場環境の改善支援

(3) 地域課題解決に資するキャリア教育制度の検討（高校・大学での一貫した教育等）

(4) デジタル人材確保のための若年層へのデジタル教育に取り組む企業・団体への事業費用の支援

(5) 人材確保のための公的雇用機関の機能充実

- ①求人の情報量と質の充実
- ②デジタル化の対応
- ③職員のサービス向上、専門知識の醸成
- ④求職者と企業のマッチング精度向上

- (6) 副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援
- (7) 障がい者就労支援施設 A 型への補助制度の創設（生産活動収入に対する助成）
- (8) 配送業や介護施設等におけるパワーアシストロボット導入にかかる費用補助

2. 多様な人材の活躍に向けた支援

(1) 女性活躍推進への支援

少子高齢化・人口減少社会を克服するためにも、女性の能力を最大限発揮できる環境整備が重要である。北陸では女性の雇用は進んでいるものの、活躍の場が限定的であるため、経済的自立と多様なキャリア形成に向けた支援を要望する。

①えるぼし取得等に向けた企業向け支援策の十分な周知と予算措置

②働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化

- (a) 放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上
- (b) 介護施設の拡充
- (c) 介護支援や介護者のメンタルケアの充実
- (d) 介護休業制度の拡充
- (e) 育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援

③労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲（週の所定労働時間 20 時間）の上限拡大または撤廃

④フェムテック産業の推進に向けた施策の実施および予算措置

(2) シニア活躍

生産年齢人口は減少する一方、高齢になっても働きたいと考えるシニア層が増加している。多様なスキルや経験を有するシニア層が貴重な戦力として引き続き活躍できるための職場環境整備に関する支援を要望する。

高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援
(エイジフレンドリー補助金の予算拡充)

(3) 高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入・定着

企業が必要な労働力を確保し、競争力を強化して成長していくためには、留学生をはじめとする高度外国人材や特定技能外国人の受入・定着が重要であるが、高度外国人材や特定技能外国人は大都市圏に集中する傾向にある。

北陸の経済活性化のためにも、優秀な外国人に選ばれ、能力を発揮し活躍できる企業・社会を形成するための支援を要望する。

①外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化

- (a) 留学前の日本企業就職への動機付け強化
- (b) 通年採用・インターンシップ受入れの促進
- (c) 地域定着を促す奨学金制度の充実
- (d) 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援
- (e) 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知
- (f) 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充

②地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止

③行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備

④外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速（技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備）

3. 働き方改革

テレワークや副業・兼業等の新たな働き方は、労働人口の確保、育児介護離職の防止、ワーク・ライフ・バランスの充実等、企業、労働者の双方にメリットがあり、社会に浸透しつつある。この流れを止めないためにも、新たな働き方に取り組む企業、労働者への支援を要望する。

- (1) 労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入
- (2) 働きやすい職場づくりに向けた支援（人材確保等支援助成金（テレワークコース）、働き方改革推進支援助成金等）の拡充
- (3) テレワークで使用する機器やツールの購入費用に関する個人向け減税制度の拡充（特定支出控除の対象費用の拡大等）、設備投資税制対象企業の中堅・大企業への拡大

＜参考＞ 政府に対する北陸経済界からの要望 省庁別項目一覧

【内閣官房・内閣府】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・仮設・復興住宅の集会所への、開設時からのインターネット等通信環境整備によるコミュニティ形成支援	5
・マンションの被害認定基準の見直し	5
・信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更	6
・復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化	7
・能登地域に新たに拠点を設ける企業等に対する初期費用の助成	9
・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化	9
・避難所の防災拠点としての機能強化（耐震強化、衛生環境向上）	9
・北陸地域での「防災庁」の速やかな創設と権限の集約化（各省庁を横断し、防災から復旧・復興までを一貫して担う）	10
II 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・運送事業における共同配送・共同運行推進のための支援拡充（中山間地等過疎地における運送事業への補助、共同配送基地のインフラ整備等）	15
・民間企業の防災・減災投資に対する支援（自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等）	16
・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 ・国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICT を活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）	16
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援（地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等）	17
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、特に過疎地域における医療・介護のデジタル化を加速するため、データ基盤の整備と専門人材の育成に対する支援（ネットワーク環境調査、実証実験）	17
・災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援（健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予測するアルゴリズムの確立）	17
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等）	18
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保	18
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正（「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、情報提供や人材派遣等、構想段階からのサポート）	19
・過疎地域等における医療機能維持のための人材の確保とデジタル技術活用支援強化	19
・地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進	19
・改正地域交通法に基づく、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の実現に向けた支援（「社会資本整備総合交付金」の拡充、確実な支援）	19
III 生産性向上と成長に向けた支援	

・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し	20
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行	20
・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E (S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性]) および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	21
・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化	21
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25
・地域産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地域の大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	26
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充	27
・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC (プルーフ・オブ・コンセプト: 概念実証) 費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援	
・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和	
・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS 規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W 以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	
・半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化	28
・国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供 ・海外からの安定調達に向けた外交強化	
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	28
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	29
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	34
・副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援	35
・えるぼし取得等に向けた企業向け支援策の十分な周知と予算措置	36
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化	36
・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	
・フェムテック産業の推進に向けた施策の実施および予算措置	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	

【総務省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・仮設・復興住宅の集会所への、開設時からのインターネット等通信環境整備によるコミュニティ形成支援	5
・税制上の特例措置(納税期限の延長、固定資産税の減免等)について、復興状況に応じた適用期限の延長	7
・上下水道の耐震化、広域連携による供給体制の複線化	9
・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化	9
II 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること ・国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くし、早期に詳細な駅位置・ルートを決定すること。なお、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線整備に向けて取り組むこと。 ・併せて、安定的な財源の確保、費用対効果について検討を加速し、着工5条件を早期に解決すること。特に、財源について、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、あらゆる手法を検討し、必要な財源を早急に確保すること。 ・関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること。 ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること。 ・「北陸新幹線事業推進調査」について、国が沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を早期に解決すること。また、詳細な駅位置・ルートの決定時期も含め、認可・着工及び全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、2024 年 8月に示された工期の短縮に向けて最大限努力すること。	12
・並行在来線利便性向上のため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減	13
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC(トンネル区間含む)」間の早期全線事業着手	13
・中部縦貫自動車道の 2029 年春全線開通に向けた着実な整備促進	13
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC(仮称)－のと三井 IC」間の着実な整備促進	13
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進	13
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	13
・事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	13
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・運送事業における共同配送・共同運行推進のための支援拡充(中山間地等過疎地における運送事業への補助、共同配送基地のインフラ整備等)	15
・高速道路料金の割引制度の拡充	15
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備	15
・商業用ドローンの利用拡大に向けた支援(飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和)	15

・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 ・国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	16
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	17
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、特に過疎地域における医療・介護のデジタル化を加速するため、データ基盤の整備と専門人材の育成に対する支援(ネットワーク環境調査、実証実験)	17
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	18
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
・日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援(データセンター・海底ケーブル陸揚局舎・IX(インターネット・エクスチェンジ)に係る補助率の引上げ等)	18
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保	18
・過疎地域等における医療機能維持のための人材の確保とデジタル技術活用支援強化	19
・地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進	19
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援	25
・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	27
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	30
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	30
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	34
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	38
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	38

【法務省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・液状化対策への長期的な支援	5
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・日本籍船起用振興強化に向けた日本人乗組員の確保に対する支援(日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成)	14
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	30

Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
- 外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 - 留学前の日本企業就職への動機付け強化 - 通年採用・インターンシップ受入れの促進 - 地域定着を促す奨学金制度の充実 - 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 - 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 - 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	37
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	37
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	37
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	37

【外務省】

要 望 項 目	ページ
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	29
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	29
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
- 外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 - 留学前の日本企業就職への動機付け強化 - 通年採用・インターンシップ受入れの促進 - 地域定着を促す奨学金制度の充実 - 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 - 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 - 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	37
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	37
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	37
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	37

【財務省】

要 望 項 目	ページ
Ⅰ 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更	6
・税制上の特例措置(納税期限の延長、固定資産税の減免等)について、復興状況に応じた適用期限の延長	7
・復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化	7
・復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保	7
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
- 敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること - 国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くし、早期に詳細な駅位置・ルートを決定すること。なお、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、	12

その上で一日も早い全線整備に向けて取り組むこと。 - 併せて、安定的な財源の確保、費用対効果について検討を加速し、着工5条件を早期に解決すること。特に、財源について、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、あらゆる手法を検討し、必要な財源を早急に確保すること。 - 関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること。 - 沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること。 「北陸新幹線事業推進調査」について、国が沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を早期に解決すること。また、詳細な駅位置・ルートの決定時期も含め、認可・着工及び全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、2024 年 8 月に示された工期の短縮に向けて最大限努力すること。	
並行在来線利便性向上のため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減	13
東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC (トンネル区間含む)」間の早期全線事業着手	13
中部縦貫自動車道の 2029 年春全線開通に向けた着実な整備促進	13
能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC (仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC (仮称)－のと三井 IC」間の着実な整備促進	13
舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進	13
小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	13
事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	13
北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	14
トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
高速道路料金の割引制度の拡充	15
民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	16
- 地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 - 国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 - 人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 - ICT を活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	16
大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	18
地方への権限移譲、地方税財源の充実確保	18
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大、適用可能な企業の拡大	23
原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援	24
地域産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地域の大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	26
地域の大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT 等、第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	27
北陸新幹線活用や高速道路ネットワーク等による広域周遊観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京－北陸大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)の認	30

知度向上による誘客促進に向けた支援の継続	
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	30
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	30
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 ・研究開発税制の要件緩和(前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和) ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和(手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等) ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	32
・適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援 ・パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化 ・パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充 ・サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業の DX、GX、BCP 支援に係る投資等への税財政支援の拡充 ・受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充(業種別ガイドライン策定等) ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底	33
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲(週の所定労働時間 20 時間)の上限拡大または撤廃	36
・テレワークで使用する機器やツールの購入費用に関する個人向け減税制度の拡充(特定支出控除の対象費用の拡大等)、設備投資税制対象企業の中堅・大企業への拡大	38

【文部科学省】

要 望 項 目	ページ
Ⅰ 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援(温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧)	8
・防災・減災・持続可能なまちづくりに資する研究開発や人材育成を行う大学への支援	9
・能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	10
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正(「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、情報提供や人材派遣等、構想段階からのサポート)	19
・過疎地域等における医療機能維持のための人材の確保とデジタル技術活用支援強化	19
・地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進	19
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	

・サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充(「循環経済への移行加速化パッケージ」の確実な推進) ・アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討(海外と国内の買取差額の補助等) ・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援(新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援)	22
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25
・生成 AI の活用に向けた支援 ・生成 AI を活用、開発できる人材の育成費用に対する経済的支援 ・産学官連携による生成 AI の活用、開発に向けた研究助成金の創設等	25
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援 ・リスキリング・リカレント教育の充実にに向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラムの作成、受講促進に向けたコーディネーター等の配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・リスキリング・リカレント教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充	26
・地域産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地域の大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	26
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域の大学の産学融合拠点整備に対する支援	27
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 ・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC(プルーフ・オブ・コンセプト:概念実証)費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援	27
・地域の大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT 等、第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	27
・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	27
・地域の大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援 ・シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・国際特許の出願支援の拡充	28
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	28
・寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への更なる支援	31
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	34
・地域課題解決に資するキャリア教育制度の検討(高校・大学での一貫した教育等)	34
・デジタル人材確保のための若年層へのデジタル教育に取り組む企業・団体への事業費用の支援	34
・フェムテック産業の推進に向けた施策の実施および予算措置	36
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実	37

・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	37
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	37

【厚生労働省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・雇用調整助成金および産業雇用安定助成金の復興状況に応じた特例期限の延長	6
・税制上の特例措置(納税期限の延長、固定資産税の減免等)について、復興状況に応じた適用期限の延長	7
・道路・港湾等の社会インフラの復旧や解体・廃棄物処理などに携わる作業員の確保に対する支援の継続(人材確保等支援助成金等)	7
II 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・日本籍船起用振興強化に向けた日本人乗組員の確保に対する支援(日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成)	14
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、特に過疎地域における医療・介護のデジタル化を加速するため、データ基盤の整備と専門人材の育成に対する支援(ネットワーク環境調査、実証実験)	17
・災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援(健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予測するアルゴリズムの確立)	17
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	18
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
・過疎地域等における医療機能維持のための人材の確保とデジタル技術活用支援強化	19
・地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進	19
III 生産性向上と成長に向けた支援	
・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	27
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	28
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	29
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	30
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 ・研究開発税制の要件緩和(前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和)	32

・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和(手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等) ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	34
・高卒者の地方就職・定着促進に向けた支援 ・地方就職奨励金の創設 ・若者Uターン支援の強化 ・企業と学校の連携強化 ・職場環境の改善支援	34
・人材確保のための公的雇用機関の機能充実 ・求人の情報量と質の充実 ・デジタル化の対応 ・職員のサービス向上、専門知識の醸成 ・求職者と企業のマッチング精度向上	34
・障がい者就労支援施設A型への補助制度の創設(生産活動収入に対する助成)	35
・配送業や介護施設等におけるパワーアシストロボット導入にかかる費用補助	35
・えるばし取得等に向けた企業向け支援策の十分な周知と予算措置	36
・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化 ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護におけるAI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	36
・労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲(週の所定労働時間 20 時間)の上限拡大または撤廃	36
・フェムテック産業の推進に向けた施策の実施および予算措置	36
・高齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援拡充(エイジフレンドリー補助金の予算拡充)	36
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	37
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	37
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	37
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	37

・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	38
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	38

【農林水産省】

要 望 項 目	ページ
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進	19
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備 ・太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援 ・第一種農地として指定されている耕作放棄地(遊休農地)の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備 ・地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備 ・日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援	22
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	29
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	30

【経済産業省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・なりわい再建支援事業の拡充および要件の緩和 ・補助上限額の1事業者あたりから1施設あたりへの拡大もしくは1事業者あたりの上限額の引き上げ ・法人施設解体の復旧状況に応じた完了期限の延長 ・法令で登記免除されている団体等の登記必須要件の免除 ・被災時の店子入店要件の撤廃 ・財産処分制限の見直し ・事務手続きの簡素化(損傷箇所ごとの見積番号の記入や見積書提出ルールについて、一括提示を許可等)	6
・信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更	6
・被災を機に付加価値向上を図る事業者への支援(IT 導入補助金、事業承継・M&A 補助金、中小企業省力化投資補助金等への災害支援枠の活用)	6
・災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備(電気設備、空調・ボイラー設備等)の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設(リースによる取替・新設を含む)	6
・伝統産業復興に向けた支援の継続(住宅兼仕事場に対する制度適用、伝統的工芸品産業支援補助金・仮施設整備支援事業の継続)	7
・復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化	7
・事業再開をサポートする経営支援員派遣に対する支援継続	7
・能登地域の将来ビジョン策定・推進に係るコンサルタントとのマッチング支援や派遣費用補助	9

・能登地域に新たに拠点を設ける企業等に対する初期費用の助成	9
・能登地域の BCP やレジリエンス強化に資する設備(蓄電池・コージェネレーションシステム等の自家発電設備)に関する補助金の創設	9
・能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	10
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備	15
・商業用ドローンの利用拡大に向けた支援(飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和)	15
・民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	16
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	17
・行政や関係団体の DX に伴う IT システム導入・運用費用の助成、伴走支援人材の人件費補助期間延長・助成拡充	17
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、特に過疎地域における医療・介護のデジタル化を加速するため、データ基盤の整備と専門人材の育成に対する支援(ネットワーク環境調査、実証実験)	17
・災害リスクに対応可能な ICT 環境整備への支援 ・サーバー保管に係るデータセンター活用 ・上下水道や浄化槽、電力・通信線等のライフラインの情報を一元管理するシステムの整備・運用 ・マイナンバーを活用した避難所チェックイン、備蓄庫の鍵の開閉システム等の整備 ・倉庫会社や物流会社等と連携したサプライチェーン DX	17
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	18
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
・過疎地域等における医療機能維持のための人材の確保とデジタル技術活用支援強化	19
・地域定着を促進する医療・介護人材育成支援の強化と、北陸地域特有の医療課題に対応する専門職養成の推進	19
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し	20
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行	20
・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E(S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性])および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	21
・脱炭素電源投資に係る事業環境の整備(長期脱炭素電源オークション制度の見直しおよび第4回オークション以降の LNG 専焼枠の募集期間延伸・募集量拡大、ファイナンス円滑化の方策検討等)	21
・カーボンニュートラル LNG 等の導入促進に資するクレジット取引ルール of 早期整備、国主導による取引量拡大の推進	21
・カーボンプライシング導入において、エネルギー価格の地域間格差が生じず公平でかつ国民・産業に対して過度な負担を求めない仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成	21
・国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	21

・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化	21
・サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充(「循環経済への移行加速化パッケージ」の確実な推進)	22
・アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討(海外と国内の買取差額の補助等) ・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援(新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援)	
・蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充	22
・企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	22
・太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備	22
・太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援	
・第一種農地として指定されている耕作放棄地(遊休農地)の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備	
・地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備 ・日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援	
・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援	23
・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化	23
・エネルギーの地産地消に資する研究開発および地下熱利用空調システムや、個別電源・蓄電池等の設備・システムの導入にかかる助成制度の充実	23
・各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長(先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等)	23
・カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大、適用可能な企業の拡大	23
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大	24
・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	
・他の産業集積地域と北陸など地方との間で格差が生じることのないよう、地方の実情に配慮した水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度継続・拡大(支援制度の継続および供給開始期限の撤廃、支援対象事業者の要件緩和)	24
・原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援	24
・EV 車載用電池製造装置事業の開発リードタイムの短縮に向けた支援(要素技術開発の先行研究への支援)	24
・e-methane(イーメタン)導入に対する支援の拡充	24
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25
・企業がデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充	25
・AI 等のテクノロジーに対する認可・認定、デジタル人材に関する検定制度の整備	25
・企業のデジタル化戦略の策定や導入・定着支援のコンサルタント派遣に係る助成	25
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援	25
・生成 AI の活用に向けた支援	25
・生成 AI を活用、開発できる人材の育成費用に対する経済的支援 ・産学官連携による生成 AI の活用、開発に向けた研究助成金の創設等	
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材	26

育成事業への支援 ・リスクリング・リカレント教育の充実にに向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラムの作成、受講促進に向けたコーディネーター等の配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・リスクリング・リカレント教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充	
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域の大学の産学融合拠点整備に対する支援	27
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 ・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC (プルーフ・オブ・コンセプト: 概念実証) 費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援	27
・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	27
・地域の大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援 ・シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・国際特許の出願支援の拡充	28
・半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化 ・国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供 ・海外からの安定調達に向けた外交強化	28
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	28
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	29
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	29
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 ・研究開発税制の要件緩和(前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和) ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100% 特別償却適用の要件緩和(手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等) ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	32
・適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援 ・パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化 ・パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充 ・サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業の DX、GX、BCP 支援に係る投資等への税財政支援の拡充 ・受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充(業種別ガイドライン策定等)	33

・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底	
・機械設備の更新促進に向けた、日本独自の「検収基準」から世界標準の「契約基準」への転換に対する支援	33
・伝統産業の持続可能な発展や地域ブランド力向上に向けた支援	33
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・デジタル人材確保のための若年層へのデジタル教育に取り組む企業・団体への事業費用の支援	34
・副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援	35
・配送業や介護施設等におけるパワーアシストロボット導入にかかる費用補助	35
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化	36
・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	
・フェムテック産業の推進に向けた施策の実施および予算措置	
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化	
・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	37
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	37
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	37
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	38
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	38

【国土交通省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・能登地域の幹線道路の早期全面復旧(のと里山海道・能越自動車道・国道 249 号)および隣県とのアクセス向上(国道 415 号)	5
・のと里山海道の全線4車線化(特に徳田大津 ICーのと三井 IC の早期事業化)	5
・被災した港湾および港湾施設の早期復旧(輪島港・飯田港・小木港・宇出津港・穴水港・和倉港・七尾港等)	5
・液状化対策への長期的な支援	5
・建物倒壊地域における水道の復旧、宅内水道配管工事の加速化(家屋の解体等とあわせた応急復旧支援等の継続)	5
・公費解体の確実な実施および状況に応じた期限の延長	5
・マンションの被害認定基準の見直し	5
・被災地の公共交通維持に向けた地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充(運休期間も助成が受けられる特別措置、補助金申請にかかる計算方法の変更(物価上昇への対応として、地域キロ当たり標準経常費用単価から事業者の経常費用単価への変更)、補助限度額の撤廃)	7
・道路・港湾等の社会インフラの復旧や解体・廃棄物処理などに携わる作業員の確保に対	7

する支援の継続(人材確保等支援助成金等)	
・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援(温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧)	8
・国からの正確な情報発信の継続による風評被害の払拭や、現地の状況に応じた大規模支援イベントや安全宣言等の実施	8
・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けた、観光地の復旧計画策定・実行やコンテンツ造成に係る人材の確保	8
・復興状況に応じた、能登地域を対象とした復興応援割の実施	8
・被災地のタクシー事業への支援(ライドシェアの実用化に向けた支援等)	8
・迅速な住民避難および救援物資搬入等に資する道路・港湾インフラの強靱化(主要道路・港湾施設の耐震化等)	9
・上下水道の耐震化、広域連携による供給体制の複線化	9
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること ・国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くし、早期に詳細な駅位置・ルートを決定すること。なお、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線整備に向けて取り組むこと。 ・併せて、安定的な財源の確保、費用対効果について検討を加速し、着工5条件を早期に解決すること。特に、財源について、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、あらゆる手法を検討し、必要な財源を早急に確保すること。 ・関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること。 ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること。 ・「北陸新幹線事業推進調査」について、国が沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を早期に解決すること。また、詳細な駅位置・ルートの決定時期も含め、認可・着工及び全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、2024年8月に示された工期の短縮に向けて最大限努力すること。	12
・並行在来線利便性向上のため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減	13
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見IC－白川郷IC(トンネル区間含む)」間の早期全線事業着手	13
・中部縦貫自動車道の2029年春全線開通に向けた着実な整備促進	13
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院IC(仮称)－七尾IC」、「輪島IC(仮称)－のと三井IC」間の着実な整備促進	13
・舞鶴若狭自動車道「敦賀JCT－舞鶴西IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進	13
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	13
・事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	13
・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	14
・国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援(航空機燃料税の減免継続、国内線着陸料の軽減措置継続等)	14
・国際航空需要喚起のための取組み促進、国際路線網・便数の維持のための支援(国際線着陸料の軽減措置継続、パスポート発行費用補助やパンフレット・ポスター制作費補助)	14
・公共交通機関による空港アクセスの安定供給のための、運転手確保に対する支援(リムジンバス運転手の運転資格取得や養成にかかる費用補助の拡大、給与水準の地域差	14

解消に向けた制度設計等)	
・太平洋側の大規模災害時に北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備(北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等)	14
・代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ(同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等)	14
・日本籍船起用振興強化に向けた日本人乗組員の確保に対する支援(日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成)	14
・物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流 DX の推進に向けた取組みへの支援	15
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・運送事業における共同配送・共同運行推進のための支援拡充(中山間地等過疎地における運送事業への補助、共同配送基地のインフラ整備等)	15
・高速道路料金の割引制度の拡充	15
・輸送時の CO2 排出削減に資するモーダルシフト(トラック→船、鉄道)の活性化に向けた支援の充実(貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線整備に向けた支援)	15
・地方港湾における安定した輸送手段確保に向けたルートや船社の充実に対する支援(船便不足・遅れ・抜港対策や直行便への後押し等)	15
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備	15
・商業用ドローンの利用拡大に向けた支援(飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和)	15
・民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	16
・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 ・国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	16
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	17
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
・改正地域交通法に基づく、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の実現に向けた支援(「社会資本整備総合交付金」の拡充、確実な支援)	19
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	24
・「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(空港・港湾分野における脱炭素化促進事業)」の増額および補助対象事業の完了時期の延長	24
・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入への経済的支援の拡充、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援の導入	24
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25

・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	27
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化（窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得） ・炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮 ・自動化工作機械に組み込むロボット（出力 80W以上）に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	28
・北陸新幹線活用や高速道路ネットワーク等による広域周遊観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京ー北陸大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）の認知度向上による誘客促進に向けた支援の継続	30
・地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援	30
・体験型観光コンテンツ（芸術文化、サステナブル、スポーツ、ヘルスケア等）の強化に対する支援の拡充	30
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	30
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充（CIQ 体制整備、空港職員の充実）	30
・国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援	30
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	30
・寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への更なる支援	31
・観光地の受入環境整備（バリアフリー化、多言語翻訳機器の整備、非常時・災害時の安心安全対策等）	31
・地域の観光地・観光産業における観光 DX の推進と人材育成への支援	31
・観光品質の向上や繁閑の差解消に向けた、オーバーツーリズムへの対策（平日限定の旅行割支援等、余暇分散に向けた働きかけ）	31
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 ・研究開発税制の要件緩和（前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和） ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和（手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等） ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和（業種が異なる子会社は同一法人から除外） ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定（EPA）適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化（HSコード省略等） ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	32
・適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援 ・パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化 ・パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充 ・サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業の DX、GX、BCP 支援に係る投資等への税財政支援の拡充 ・受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充（業種別ガイドライン策定等） ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底	33

Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	38
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	38

【環境省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・公費解体の確実な実施および状況に応じた期限の延長	5
・災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備(電気設備、空調・ボイラー設備等)の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設(リースによる取替・新設を含む)	6
・道路・港湾等の社会インフラの復旧や解体・廃棄物処理などに携わる作業員の確保に対する支援の継続(人材確保等支援助成金等)	7
・能登地域の BCP やレジリエンス強化に資する設備(蓄電池・コージェネレーションシステム等の自家発電設備)に関する補助金の創設	9
・能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	10
・脱炭素先行地域のモデル地区として、能登地域の認定・国主導での推進(浮体式洋上風力発電等の導入・促進等)	10
II 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	18
III 生産性向上と成長に向けた支援	
・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E(S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性])および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	21
・カーボンプライシング導入において、エネルギー価格の地域間格差が生じず公平かつ国民・産業に対して過度な負担を求めない仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成	21
・蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充	22
・企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	22
・太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備 ・太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援 ・第一種農地として指定されている耕作放棄地(遊休農地)の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備 ・地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備 ・日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援	22
・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援	23
・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化	23
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減	24

・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	
・「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（空港・港湾分野における脱炭素化促進事業）」の増額および補助対象事業の完了時期の延長	24
・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入への経済的支援の拡充、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援の導入	24
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業（研究開発や高付加価値製品販売等）にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	25
・地方における新事業創出に向けた産学官連携による広域イノベーションエコシステム形成への新規支援と既存施策の強化	27

【デジタル庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 ・公道テストの更なる緩和（時間帯、気象条件、道路条件） ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備	15
・商業用ドローンの利用拡大に向けた支援（飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和）	15
・災害リスクに対応可能な ICT 環境整備への支援 ・サーバー保管に係るデータセンター活用 ・上下水道や浄化槽、電力・通信線等のライフラインの情報を一元管理するシステムの整備・運用 ・マイナンバーを活用した避難所チェックイン、備蓄庫の鍵の開閉システム等の整備 ・倉庫会社や物流会社等と連携したサプライチェーン DX	17
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援	25
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入	38
・働きやすい職場づくりに向けた支援（人材確保等支援助成金（テレワークコース）、働き方改革推進支援助成金等）の拡充	38

【こども家庭庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	36

【警察庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅰ 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・災害発生時の緊急対応に関する環境整備（電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定（優先的な燃料補給を含む））	9
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会基盤整備への支援	
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	15

・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備	15
・商業用ドローンの利用拡大に向けた支援(飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和)	15

北陸の社会基盤整備状況

北陸新幹線延伸整備による短縮効果

※北陸新幹線の所要時間については、既発表値及び国土交通省鉄道局調査結果(2017年3月)に基づく試算

※敦賀開業後の所要時間は時刻表(2024年3月)に基づく最速値

	北陸新幹線 (敦賀開業後)		敦賀開業後	北陸新幹線 (新大阪開業後)	短縮効果	
東 京	富山	2時間 5分	富山	2時間 32分	1時間 40分	52分
	金沢	2時間 25分	金沢	2時間 06分	1時間 20分	46分
	福井	2時間 51分	福井	1時間 41分	55分	46分

高規格幹線道路(地域高規格道路含む)

供用区間

事業中区間

計画区間(未着手)

新幹線

2015年3月開業区間

2024年3月開業区間

開業(営業)区間

未着工区間

空港・港湾

空港

港

凡例

※未開通区間のIC・JCT名は仮称です。